

町政執行方針

3月定例議会で小林宣夫町長が示した、令和8年度の町政執行方針の概要をお伝えします。

現在進めようとしているまちづくりの方針および令和8年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について、第6次総合計画の分野目標ごとに説明します。

健やかでやさしい健康・福祉のまち

子育て支援については、子ども・子育て支援法に基づいた新たな給付となる「乳児等通園支援事業」を令和8年4月から開始します。これは、生後6か月から満3歳未満の未就園児が、保護者の就労要件などを問わず、保育所等を月一定時間利用できる制度です。良質な生育環境を整え、多様な働き方やライフスタイルに対応し、すべての子どもたちの健やかな育ちを支援します。

また、少子化対策の一環として、不妊治療費助成事業を拡充し、不妊に悩む夫婦の経済的支援の拡充を図ります。これまでは、医療保険適用外の先進医療に対して最大5万円の助成を行っていましたが、令和8年度より、先進医療に加え、医療保険適用の不妊治療も助成対象とし、自己負担分の費用は1回につき最大15万円を上限として助成します。さらに、回数制限や対象年齢の上限を設けないことで、子どもを持ちたいと希望する方々が安心して不妊治療を受けられるよう支援します。また、男性の治療についても助成対象に加えます。

予防接種支援については、令和8年4月より妊娠28週から37週の方を対象に、RSウイルスに対する母子免疫ワクチン定期接種を開始します。妊婦が接種し、胎児に抗体を移行することで、新生児および乳児のRSウイルスによる疾病予防に努めていきます。

高齢者支援については、高齢者の皆さまがいつまでも安心して暮らせる社会の実現を目指し、高齢者施策の総合的かつ基本的な計画である「茨城町高齢者福祉計画・第10期介

護険事業計画」を策定します。

清潔で魅力ある快適な生活環境づくりを推進するため、総合的な環境保全対策およびごみ処理等環境衛生対策を推進します。その一環として、町民意識の醸成と行動変容を促すことを目的として、再生可能エネルギーを用いた先進的取り組みの紹介や体験型イベントなどを実施する「茨城町環境フェスティバル」を開催します。

また、「酒沼」のラムサール条約登録10周年にあたり、私たちの豊かな生活の基盤となる「酒沼」をテーマとした講演会などを実施し、地球規模の気候変動への対策とともに地域における生物多様性保全についても推進します。

防災対策については、町内における犯罪を未然に防止するため、家庭用防犯カメラを設置する費用の一部を補助し、町民の防犯意識の高揚と安全で安心なまちづくりに取り組みます。

防災対策については、近年頻発する大規模災害の教訓を踏まえ、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、地域防災力の更なる強化に向けた総合的な防災体制の確立を図ります。地域防災の要となる自主防災組織の結成および育成、活動支援に努めるとともに、令和8年度は、防災訓練に併せて防災フェアを開催し、様々な自然災害体験や講習会、関係団体の出席等を通して、町民の防災意識の啓発を行います。そのほか、社会環境の変化に対応した交通安全対策、防犯対策、消費



防犯カメラ設置支援事業

町内における犯罪を未然に防止するため、防犯カメラの設置を希望する個人に対して対象経費の2分の1（上限3万円）を補助し、安全で安心なまちづくりを推進します。

健やかでやさしい健康・福祉のまち

子育て支援については、子ども・子育て支援法に基づいた新たな給付となる「乳児等通園支援事業」を令和8年4月から開始します。これは、生後6か月から満3歳未満の未就園児が、保護者の就労要件などを問わず、保育所等を月一定時間利用できる制度です。良質な生育環境を整え、多様な働き方やライフスタイルに対応し、すべての子どもたちの健やかな育ちを支援します。

また、少子化対策の一環として、不妊治療費助成事業を拡充し、不妊に悩む夫婦の経済的支援の拡充を図ります。これまでは、医療保険適用外の先進医療に対して最大5万円の助成を行っていましたが、令和8年度より、先進医療に加え、医療保険適用の不妊治療も助成対象とし、自己負担分の費用は1回につき最大15万円を上限として助成します。さらに、回数制限や対象年齢の上限を設けないことで、子どもを持ちたいと希望する方々が安心して不妊治療を受けられるよう支援します。また、男性の治療についても助成対象に加えます。

予防接種支援については、令和8年4月より妊娠28週から37週の方を対象に、RSウイルスに対する母子免疫ワクチン定期接種を開始します。妊婦が接種し、胎児に抗体を移行することで、新生児および乳児のRSウイルスによる疾病予防に努めていきます。

高齢者支援については、高齢者の皆さまがいつまでも安心して暮らせる社会の実現を目指し、高齢者施策の総合的かつ基本的な計画である「茨城町高齢者福祉計画・第10期介

令和8年度の主な事業

乳児等通園支援事業

保護者の就労状況に関わらず、生後6か月から満3歳未満の子どもが保育所等を毎月一定時間利用できるようにし、良質な生育環境を整え、すべての子どもの育ちを応援します。

不妊治療費助成事業

令和8年度から生殖補助医療と一般不妊治療、男性不妊治療を助成対象に加えるとともに、助成単価の引き上げ、年齢・回数の制限を撤廃し、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図ります。

ファーストバースデイ事業

1歳の誕生日を機に、子育てに関するアンケートを行い、それぞれの家庭に合ったきめ細やかな子育て支援につなげるとともに、初めての誕生日を祝い、祝い金を支給します。

予防接種に係る費用助成

感染症を予防するため、令和8年度から定期接種化されるRSウイルス感染症（母子免疫ワクチン）等の予防接種費用の助成を行い、予防接種を推進します。

防災訓練事業（防災フェア）

マンホールトイレやかまどベンチの展示紹介とともに地震体験や防災クイズラリー、自衛隊による炊き出しの試食などの体験を通して、参加者の防災・減災に関する理解と意識向上を図ります。

小中学生学校給食費無償化事業

令和6年度から開始した中学生の学校給食費無償化に加え、子育て世帯への更なる支援として、国・県と連携し、小学生の学校給食費無償化を行います。

中学校体育館空調設備整備事業

授業や部活動などでの夏期使用のほか、災害時には町民の避難所として活用する体育館について、空調設備の整備を進めます。

農畜水産物のイメージアップ

町内産農畜水産物の規格外品を含む全量出荷による収益力向上、生産規模拡大、特産品の開発強化等を図るため、加工施設建設と地域商社設立を目指します。



文化交流会館の整備と管理運営



文化交流会館の令和8年9月開館に向け、ネットワーク通信環境整備などを実施し、開館後は、町民の文化・芸術の振興および地域交流の拠点として、魅力ある施設運営を目指します。

有機農業推進事業

化学肥料や農薬を使用しない有機農業を推進し、環境対策や有機農産物の付加価値の向上、地産地消の促進を図るとともに、令和8年10月から有機米の学校給食での提供を開始し、児童生徒により安全な食を提供します。



本町の児童生徒が、デジタル社会を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、一人一台端末や電子黒板等の利活用を促進し、確かな効果が発現できるよう、引き続きICT教育の充実を図っていきます。また、中学生の英語教育に生成AIを導入することで、英語力の向上を図り、国際社会で活躍する人材の育成を進めます。

学校給食については、令和8年10月から町内産有機米を使用した米飯の提供を開始し、引き続き、子どもたちのより健全な発育に資する給食の提供と地産地消の推進に努めていきます。また、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、中学生の給食無償化に続き、令和8年4月から学校給食費負担軽減交付金を活用した小学生の給食費無償化を実施します。

茨城町文化交流会館「いばSUNホール」については、これまで、施設の愛称募集や現場見学会の実施などを通じて、施設の利活用に向けた機運の醸成を図ってきました。併せて、町民とともに施設の開館を祝う記念事業の実施に向け、有識者や町民の代表等で構成する実行委員会を組織し、事業内容や運営方法等の検討を進めてきました。本会館は、令和8年9月に供用開始を予定していることから、開館に向けた準備や開館記念事業を着実に実施することにより、本町の文化交流拠点として町民に愛され親しまれる施設となるよう努めます。

また、本町は、町制施行70周年を迎えたことから、70周年を記念して、9月に開館する文化交流会館において「茨城町民の日町制施行70周年記念式典」の開催を予定しています。

活力と交流あふれる元気産業のまち

本町の基幹産業である農業については、今後もまちづくりの重要施策として位置付け、持続可能で生産性の高い農業を目指していきます。

農業生産基盤の強化を図るため、国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」や、県営土地改良事業「木部飯沼地区」など、効率的な大規模農業を可能とする区画整理事業や用排水施設整備事業を推進していきます。

生産者の所得向上と経営の安定を図るため、町内農産物の生産拡大に寄与し、その他規格外品を活用したフードロス削減に資する加工施設の整備に向け、基本設計等を実施します。併せて、地域産品の発掘や商品開発、販路開拓など、地域の稼ぐ力を最大限に引き出し、活性化を図るため地域商社の設立準備を進めます。

担い手への農地集積・集約化など、農地利用の最適化については、遊休農地の解消に取り組む担い手農家に対して、必要な経費の一部を助成する農地集積加速化事業を推進します。

観光振興については、酒沼自然公園において、観光誘客を促進するため、サイクルツーリズムによる交流の促進を目的としたサイクルイベントを実施します。今後も、「酒沼自然公園魅力アップ計画」に基づき、本町の観光・交流拠点として、整備